

狛江市中期財政計画

財政規律ガイドライン

(平成 25 年度 ローリング版)

狛江市

平成 25 年 10 月

目 次

1	中期財政計画改訂の目的	1
2	計画期間等	1
	（1）計画期間	
	（2）対象範囲	
	（3）進捗管理・公表	
3	財政規律（基準）と平成 24 年度の結果	2
	（1）決算剰余金の 1/2 以上を積み立て	
	（2）連結負債残高を維持	
	（3）市債発行額（事業債・臨時財政対策債）の基準	
4	基金の考え方（残高目標額等）	5
	（1）財政調整基金	
	（2）減債基金	
	（3）公共施設整備基金	
	（4）公共施設修繕基金	
	（5）清掃施設整備基金	
	（6）緑化基金	
	（7）土地開発基金	
5	財政指標目標値（平成 28 年度決算）と進捗状況	7
	（1）経常収支比率（発行可能額を算入した場合）	
	（2）実質公債費比率	
	（3）将来負担比率	
	（4）財政調整基金残高	
6	中期財政見通し（平成 26 年度から平成 28 年度）	11
	（1）基本的な考え方	
	（2）推計条件	
	（3）財政見通し	
	（4）基金の推移	

1 中期財政計画改訂の目的

中期財政計画（平成 25 年度ローリング版）は、平成 24 年 11 月に策定した狛江市中期財政計画について、策定後の状況の変化を反映するため財政見通しの修正を行い、計画期間を延伸するとともに、計画期間最終年度の財政指標目標値を設定するものです。

なお、財政規律（基準）と基金の考え方（残高目標額等）については、そのまま引き継ぐものとします。

【参考】狛江市中期財政計画

狛江市中期財政計画は、規律ある財政運営を行うために守るべき財政規律（基準）や財政指標の目標値等を定め、財政の健全性を確保するとともに、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするために平成 24 年 11 月に策定したものです。

2 計画期間等

（1）計画期間

計画期間は、平成 26 年度から平成 28 年度の 3 か年とします。また、策定後の状況の変化を反映するため財政見通しについては次年度に修正を行い、計画期間を延伸するとともに、その最終年度の財政指標目標値を設定するものとします。

財政規律（基準）と基金の考え方（残高目標額等）については、基本的事項であり、大きな状況の変化がない限り、そのまま引き継ぐものとします。

（2）対象範囲

基本的には一般会計を対象としますが、負債額など一部においては特別会計や一部事務組合等も含めるものとします。

（3）進捗管理・公表

財政計画については予算編成において目標・指針とするだけでなく、その結果については、各年度、決算に基づき公表するなど進捗管理を行います。目標を達成できなかった場合には、その原因もあわせて公表することで、計画の実行性を担保するものです。

3 財政規律（基準）と平成 24 年度の結果

規律ある財政運営を行うため、3つの財政規律（基準）を設定し、財政運営に取り組んでいます。なお、中期財政計画の計画期間は平成 25 年度からですが、参考として平成 24 年度の結果を公表します。

（1）決算剰余金の 1/2 以上を積み立て

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 7 条において「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。」と規定されています。

狛江市においては、一般会計決算の実質収支額の 1/2 以上を翌年度までに基金に積み立てるように努めます。

【平成 24 年度の取組状況】

平成 23 年度の歳入歳出差引額は 8 億 3,167 万円で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した 8 億 1,009 万 8 千円が実質収支額となります。平成 24 年度は財政調整基金に 4 億 7,177 万 7 千円を積み立てるなど、実質収支額の 1/2 以上の積み立てを行っています。

		(単位: 千円)
実質収支 × 1/2		
歳入総額(A)	26,005,181	
歳出総額(B)	25,173,511	
翌年度へ繰り越すべき財源(C)	21,572	
実質収支(A-B-C)	810,098	
実質収支 × 1/2		405,049
基金積立額		
財政調整基金積立額	471,777	
減債基金積立額	13	
特定目的基金積立額	62,932	
基金積立額合計		534,722

(2) 連結負債残高を維持

連結ベースでの負債残高について前年度数値を上回らないように努めます。

連結ベースとは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）における将来負担比率の対象となる一般会計、特別会計、一部事務組合・広域連合及び地方公社・第三セクター等とします。また負債残高についても基本的な考え方は将来負担比率を算出する際の「将来負担額」としますが、特別会計における市債残高はそのまま加えるものとします。

【平成 24 年度の取組状況】

元金償還額以内の市債発行に加え、狛江第五小学校校舎改修事業債などの繰上償還（4,639 万 2 千円）を行った結果、連結負債残高は 312 億 2,709 万 2 千円となり、対前年度比で 6 億 7,489 万 6 千円、2.1%減少しました。

将来負担比率における将来負担額を用いるもの		(単位:千円)	
		平成23年度	平成24年度
地方債現在高(一般会計市債残高)		21,467,966	21,305,489
債務負担行為に基づく支出予定額		427,927	352,530
⇒ 債務負担行為として予算に定めている支出額のうち、地方財政法第5条各号に規定する経費で、当該年度以降の支出予定額			
組合負担等見込額		296,543	120,369
⇒ 一部事務組合が起こした地方債の元金償還に充てるため、一般会計等において負担が必要と認められる額			
退職手当負担見込額		5,097,500	5,016,428
⇒ 自己の都合により全職員が退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額			
設立法人の負債額等負担見込額		0	0
⇒ 設立法人の借入金残高等の負債のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額			
連結実質赤字額		0	0
⇒ 一般会計及び特別会計の実質収支額			
組合連結実質赤字額負担見込額		0	0
⇒ 一部事務組合の「連結実質赤字額に相当する額」に対して、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額			
独自基準として負債額として用いるもの			
公共下水道特別会計市債残高		4,209,001	4,151,047
駐車場事業特別会計市債残高		160,459	121,229
国民健康保険特別会計市債残高		242,592	160,000
連結負債合計		31,901,988	31,227,092

(3) 市債発行額（事業債・臨時財政対策債）の基準

【事業債発行額の基準】

各年度における事業債の発行額は、当該年度の実行可能額以内に努めます。事業債としてのプライマリーバランスを保つことで、事業債残高の減少に努め、公債費負担の軽減を図ります。公共施設の老朽化対応などに対する財政負担も見込まれますが、計画期間内（平成 26 年度から平成 28 年度）については、各年度の実行可能額を 10 億円以内とするように努めます。

【臨時財政対策債発行額の基準】

臨時財政対策債は普通交付税を補完する一般財源であることから、発行額の基準は設けませんが、抑制に努めます。

【市債発行額の基準】

各年度における市債の発行額は、当該年度の実行可能額以内に努めます。事業債と臨時財政対策債のバランスを考慮し、市債全体としてのプライマリーバランスを保つことで、市債残高の減少に努め、公債費負担の軽減を図ります。

※ 平成 28 年度の実行可能額は、18 億円を下回る見込みです。市債全体でのプライマリーバランスは必要ですが、公共施設等の整備も必要なことから、平成 28 年度以降については、臨時財政対策債の状況を踏まえ、財政規律（基準）の見直しを検討することとします。

【平成 24 年度の取組状況】

平成 24 年度の実行可能額は 8 億 8,030 万円となり、発行額基準である 10 億円以内とすることができました。臨時財政対策債発行額は発行可能額から約 1 億円減額し、発行額の抑制に努めています。市債発行額合計では 20 億 3,030 万円のため、市債実行可能額合計 21 億 9,277 万 7 千円以内の実行額となっています。

(単位:千円)

区分	財政規律(基準)	平成24年度の結果	
		発行額	
事業債発行額	10億円以内	発行額	880,300
		元金償還額	1,719,633
臨時財政対策債 発行額	発行抑制	発行額	1,150,000
		発行可能額	1,258,408
市債発行額	市債元金償還額以内	発行額	2,030,300
		元金償還額	2,192,777

4 基金の考え方（残高目標額等）

各基金は条例により設置しています。それぞれの基金の役割を踏まえ、基金ごとの考え方は、次のとおりとします。

（１）財政調整基金

年度間の財源不足を調整する財政調整基金の平成 24 年度末残高は 11 億 1,559 万 3 千円で、市民一人あたりでは約 1 万 4 千円と多摩 26 市比較で 21 位という状況です。多摩 26 市の平均は市民一人あたり約 2 万 1 千円であり、狛江市では約 16 億円という状況です。各市の状況も踏まえ、標準財政規模の 10%（平成 25 年度では約 14 億 4,000 万円）を目標として、積み立てに努めます。

（２）減債基金

市債の償還財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための減債基金の平成 24 年度末残高は 1,945 万 8 千円です。公債費のピークはすでに過ぎ、今後は減少傾向が予測されることから、新たな積み立ては行わず、現状を維持するものとします。（減債基金の運用益は減債基金に積み立てます。）

（３）公共施設整備基金

公用又は公共用に供する施設の整備（増改築を含む。）に係る資金に充てるための公共施設整備基金の平成 24 年度末残高は 4 億 1,257 万 3 千円です。公共施設の建替え財源の多くを市債に頼ると、後年度の公債費負担の増大につながります。市債に頼る額を少なくするため一定額を積み立て、各年度の財政状況に応じ、効果的に活用します。毎年度、行政コスト計算書（普通会計）の減価償却費の 10%程度（公共施設修繕基金積立金との合算）の積み立てに努めます。

（４）公共施設修繕基金

公用又は公共用に供する施設の修繕に係る資金に充てるための公共施設修繕基金の平成 24 年度末残高は 3 億 2,120 万 9 千円です。大規模改修に向けて一定額を積み立て、各年度の財政状況に応じ、効果的に活用します。毎年度、行政コスト計算書（普通会計）の減価償却費の 10%程度（公共施設整備基金積立金との合算）の積み立てに努めます。

【注釈】

公共施設の整備や大規模修繕の実施は、規模の大小はありますが、毎年度、実施しています。その財源の一部は一般財源を活用しています。

減価償却費の10%程度の積み立てには、当該年度の大規模修繕等に活用した一般財源も含めて考えるものとします。

【参考】平成23年度決算

減価償却費	1,284,787 千円
10%程度	128,000 千円

平成24年度の結果

公共施設整備基金積立額	381 千円
公共施設修繕基金積立額	100 千円
普通建設事業費一般財源	155,574 千円
合計	156,055 千円

（５）清掃施設整備基金

清掃施設の建設及び修繕に係る資金に充てるための清掃施設整備基金の平成24年度末残高は2億9,260万4千円です。多摩川衛生組合の炉は平成6年7月に着工し平成10年3月に竣工しています。その当時(平成6年度から平成10年度)の建設費負担金は約9億円かかり、総額、約285億円の地方債を発行したため、毎年度4億円以上の公債費負担金がかかっていました。いずれ訪れる炉の更新に備え、20億円を目標に積み立てに努めます。

（６）緑化基金

みどりの保護、育成及び緑地確保等の緑化事業の推進を図るための緑化基金の平成24年度末残高は6,041万7千円です。これまでと同様に緑のまちづくり協力金を積み立て、緑地確保等の財源として活用します。

（７）土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための土地開発基金の平成24年度末残高は30万円です。土地開発基金による土地の取得は10年以上行っていないことから、残高を整理したうえで当面は基金として存続します。平成24年度は、この考え方にに基づき、2,000万円を取り崩し、一般会計に繰り入れました。

5 財政指標目標値（平成 28 年度決算）と進捗状況

（１）経常収支比率（発行可能額を算入した場合）

経常収支比率 90.0%以下、順位としては多摩 26 市中 10 位以内を目標とします。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率には、分母である歳入経常一般財源等に減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を加えた場合と加えない場合の２通りの算出方法があります。臨時財政対策債については、自治体ごとに発行可能額が決められますが、発行可能額以内であれば、財政状況に応じて発行額を独自に決めることができます。ここでは臨時財政対策債については、発行可能額を全額借り入れたものと仮定し、これを分母に加えた数値での目標を設定しています。

【平成 24 年度の進捗状況】

（単位：％）

指標名	目標値			
	23年度	24年度	27年度	28年度
経常収支比率	92.5	93.1	90.0以下	90.0以下
経常収支比率順位	18位	15位	10位以内	10位以内

経常経費充当一般財源は、障がいサービス費などの増により扶助費が増となりましたが、人件費、公債費の減などにより全体では１億 6,539 万 5 千円減少しました。経常一般財源総額は、市税の減収や普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の減などにより 2 億 7,090 万 5 千円減少したため、分母の減少が分子の減少を上回り、経常収支比率は 0.6 ポイント悪化しました。

【計算式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補てん債} + \text{臨時財政対策債(発行可能額)}} \times 100$$

(2) 実質公債費比率

公債費相当額に係る一般財源等の、標準財政規模に対する割合である実質公債費比率については、公債費の抑制を図り、数値として4.8%以下を目標とします。

【平成24年度の進捗状況】

(単位: %)

指標名	目標値			
	23年度	24年度	27年度	28年度
実質公債費比率	5.8	5.5	5.0以下	4.8以下

元利償還金の減少により分子自体は減少しましたが、分母である標準財政規模が3億8,747万3千円の大幅な減少により、単年度の実質公債費比率は悪化しましたが、3か年平均では0.3ポイント改善し、5.5%となりました。

【計算式】

(元利償還金 + 準元利償還金)

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

(単位:千円)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度
元利償還金	2,580,515	2,563,064	2,491,167
一般会計の元利償還金			
準元利償還金			
ア 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(下水道会計への繰出)	363,971	331,256	309,976
イ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	16,253	0	0
ウ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	88,388	87,431	85,019
エ 一時借入金の利子	0	0	0
標準財政規模	14,451,304	14,630,982	14,243,509
特定財源	882,977	823,656	770,326
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,430,162	1,450,288	1,412,925
平成22年度	$= \frac{(3,049,127) - (2,313,139)}{14,451,304 - 1,430,162}$		= 5.65225
平成23年度	$= \frac{(2,981,751) - (2,273,944)}{14,630,982 - 1,450,288}$		= 5.37003
平成24年度	$= \frac{(2,886,162) - (2,183,251)}{14,243,509 - 1,412,925}$		= 5.47840
			3か年平均
			5.5

(3) 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等において見込まれる将来の負担の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、算定上、充当可能財源の状況にも影響されることから、公債費の抑制などにより、負債総額の減少を目指しますが、数値としては現状以下を目標とします。

【平成24年度の進捗状況】

(単位: %)

指標名	目標値			
	23年度	24年度	27年度	28年度
将来負担比率	59.1	54.6	59.1以下	54.6以下

標準財政規模の減少により分母が減少したものの、分子である一般会計の地方債残高の減少や分子から控除される充当可能財源等が増加したことにより、将来負担比率は4.5ポイント改善し、54.6%になりました。

【計算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

(単位: 千円)

将来負担額	平成23年度	平成24年度
地方債の現在高	21,467,966	21,305,489
債務負担行為に基づく支出予定額	427,927	352,530
公営企業債等繰入見込額	3,724,965	3,652,921
組合負担等見込額	296,543	120,369
退職手当負担見込額	5,097,500	5,016,428
設立法人の負債額等負担見込額	0	0
連結実質赤字額	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0
充当可能財源等		
充当可能基金	2,522,939	2,604,841
充当可能特定歳入	5,531,595	5,269,890
基準財政需要額算入見込額	15,161,681	15,561,189
標準財政規模	14,630,982	14,243,509
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,450,288	1,412,925

$$\text{将来負担比率} = \frac{30,447,737 - (23,435,920)}{14,243,509 - (1,412,925)} = 54.6$$

(4) 財政調整基金残高

年度間の財源の不均衡を調整するための基金である財政調整基金については、最終目標は標準財政規模の10%ですが、平成28年度末までに残高を13億円とすることを目標とします。

【平成24年度の進捗状況】

(単位:千円)

指標名	目標値			
	23年度	24年度	27年度	28年度
財政調整基金残高	643,816	1,115,593	1,200,000	1,300,000

6 中期財政見通し（平成 26 年度から平成 28 年度）

（１）基本的な考え方

財政見通しの推計方法については、平成 25 年度一般会計補正予算（第 4 号）までをベースとして、平成 26 年度から平成 28 年度までの計画期間における歳入と歳出を見込んでいます。

（２）推計条件

	項目	推計条件
歳入	市税	景気回復等による所得の伸びと納税義務者数の減少を反映する。
	譲与税・交付金	景気回復等による伸びを反映する。地方消費税交付金は、消費税率を段階的に引き上げるものとして反映する。
	地方交付税	平成 25 年度の算定結果を踏まえ、各年度の財源不足額から見込む。
	国・都支出金	事業費の増減を反映する。
	繰入金	実行プランなどの実施に合わせた基金繰入金を見込む。
	市債	事業債は、事業費から発行額を見込む。臨時財政対策債は一般財源の補てん措置として平成 26 年度以降も継続されるものとして見込む。
	その他	今後予定されている事業経費などから補助収入などを見込む。
歳出	人件費	各年度の定年退職者数をもとに退職手当組合負担金と新陳代謝による増減を見込む。給与改定は見込まない。
	扶助費	高齢化人口やこれまでの決算額の推移に障がいサービス費等の増を見込む。
	公債費	既発債の償還計画に基づく元利償還金に、今後の市債発行額分を加算して見込む。
	積立金	平成 26 年度の公共施設修繕基金への積み立てのみを見込む。
	繰出金	後期高齢者医療特別会計繰出金は、高齢者人口の伸びを反映する。介護保険特別会計繰出金は、介護保険事業計画等から推計する。
	投資的経費	実行プランなどによる事業費から見込む。
	その他	今後予定されている事業経費などから見込む。

(3) 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成 26 年度から平成 28 年度）

（単位：百万円）

	24年度決算	25年度 当初予算	26年度	27年度	28年度
歳入	25,588	25,725	24,919	25,039	23,729
市 税	11,335	11,318	11,486	11,388	11,483
譲 与 税 ・ 交 付 金	1,088	1,029	1,131	1,424	1,712
地 方 交 付 税	1,833	1,663	1,850	1,907	1,929
国 庫 支 出 金	3,019	3,027	3,090	3,689	3,178
都 支 出 金	3,569	3,015	3,065	3,236	3,111
繰 入 金	467	1,108	1,147	600	150
市 債	2,030	2,108	2,011	1,656	1,025
事 業 債	880	858	811	806	475
臨 時 財 政 対 策 債	1,150	1,250	1,200	850	550
そ の 他	2,247	2,457	1,139	1,139	1,141
歳出	24,767	25,725	24,919	25,231	23,814
人 件 費	4,579	4,723	4,757	4,626	4,658
扶 助 費	5,182	5,590	5,700	5,810	5,920
公 債 費	2,538	2,520	2,349	2,299	2,068
補 助 費 等	2,875	2,695	2,695	2,653	2,653
積 立 金	535	1,320	50	0	0
繰 出 金	3,041	3,020	3,100	3,197	3,255
投 資 的 経 費	2,365	2,208	2,548	2,675	1,139
そ の 他	3,652	3,649	3,720	3,971	4,121
歳入歳出差引	821	0	0	△192	△85

※平成 24 年度決算は、普通会計決算

平成 26 年度の収支は均衡する見込みですが、平成 27 年度以降は累計で 2 億円 7,700 万円の収支不足が見込まれます。この収支不足を解消するためには、行財政改革による経費の節減、市税など歳入の強化、財政調整基金の活用が必要です。

(4) 基金の推移

(単位：百万円)

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財政調整基金	積立額	472	550	0	0	0
	取崩額	0	208	347	200	150
	残 高	1,116	1,458	1,111	911	761
減債基金	積立額	0	0	0	0	0
	取崩額	46	0	0	0	0
	残 高	19	19	19	19	19
公共施設整備基金	積立額	0	700	0	0	0
	取崩額	300	410	500	200	0
	残 高	413	703	203	3	3
公共施設修繕基金	積立額	0	449	50	0	0
	取崩額	80	320	300	200	0
	残 高	321	450	200	0	0
清掃施設整備基金	積立額	58	100	0	0	0
	取崩額	0	0	0	0	0
	残 高	293	393	393	393	393
緑化基金	積立額	4	1	0	0	0
	取崩額	0	50	0	0	0
	残 高	60	11	11	11	11
土地開発基金	積立額	0	0	0	0	0
	取崩額	20	0	0	0	0
	残 高	0	0	0	0	0
合計	積立額	534	1,800	50	0	0
	取崩額	446	988	1,147	600	150
	残 高	2,222	3,034	1,937	1,337	1,187

基金の積み立てについては、平成 24 年度決算剰余金を財源として、財政調整基金や公共施設整備基金、公共施設修繕基金へ積み立てるほか、市有地売払収入 13 億円の積み立てを見込んでいます。基金の取り崩しについては、実行プランや公共施設整備計画による施設整備への活用や平成 26 年度には特別養護老人ホーム建設への補助金の財源として財政調整基金の取り崩しを見込んでいます。

基金への積立額・取崩額については平成 26 年度以降の財政見通しを反映させたものですが、基金への積み立てについては、基金の考え方に基づき、決算剰余金など基金の積み立てに努めます。

登録番号(刊行物番号)

H25-21

狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン
(平成25年度 ローリング版)

平成25年10月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部財政課
狛江市和泉本町1-1-5
電話03(3430)1111

印 刷 庁内印刷

頒 布 価 格 20円